

令和 7 年 3 月 15 日

地籍問題研究会令和 6 年度臨時総会議事事項

第 1 号議案 規約改正の件

地籍問題研究会規約を規約変更新旧対照表（別添 1）のとおり改正し、日本地籍学会規約（別添 2）のとおりとする。

なお、改正の趣旨及び改正点は規約改正趣旨説明（別添 3）のとおりである。

- ・別添 1 規約改正新旧対照表
- ・別添 2 日本地籍学会規約
- ・別添 3 規約改正趣旨説明

第 2 号議案 会員資格の継続について

規約改正に伴い、現に地籍問題研究会の会員であるものは、特に申出がない限り、日本地籍学会会員となるものとする。

- ・別添 2 日本地籍学会規約（附則（令和 7 年 3 月 15 日）第 2 項参照）

第 3 号議案 地籍問題研究会役員の任期の延長について

規約改正に伴い、令和 5 年の通常総会において選任された役員の任期は、このたびの規約改正の施行後において行われる通常総会の終結時まで延長されたものとして取り扱うこととする。その際、幹事を理事、代表幹事及び副代表幹事はそれぞれ理事長及び副理事長と読み替えるものとする。

- ・別添 2 日本地籍学会規約（附則（令和 7 年 3 月 15 日）第 3 項参照）

第 4 号議案 会計年度の変更について

規約改正により、当会の会計年度が、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとされることに伴い、令和 6 年度については、会計年度を延長し、令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 15 か月とする。

- ・別添 2 日本地籍学会規約（附則（令和 7 年 3 月 15 日）第 5 項参照）

以 上